

令和4年度 第1回
栃木県プラスチック資源循環推進協議会
議 事 録

日 時 令和4(2022)年8月9日(火)
午前10時10分から午前11時45分まで

場 所 オンラインでのWeb会議

1 日時

令和4（2022）年8月9日（火）午前10時10分から午前11時45分まで

2 場所

オンラインでのWeb会議

3 出席者

委員8名

その他（事務局職員）

4 開会

事務局を代表し、環境森林部資源循環推進課齋藤課長があいさつを行った。

（事務局）ただいまから、令和4年度第1回栃木県プラスチック資源循環推進協議会を開催いたします。

委員に入るまでの間進行を務めます栃木県環境森林部資源循環推進課の熊久保です。よろしくお願いいたします。

当協議会は、栃木県プラスチック資源循環推進条例第14条の規定に基づきまして、設置要綱に基づき開催されるものです。

設置要綱は【資料1】にあります。

本日はウェブ開催となっており、【資料3】「議事の運営について」にありますとおり、公開となっております。

別室にいらっしゃる傍聴及び報道関係の皆様におかれましては、受付の際にお渡しいたしました傍聴要領に従って、傍聴くださるようお願いを申し上げます。

それでは、開会にあたりまして、環境森林部資源循環推進課長の齋藤よりご挨拶を申し上げます。

（齋藤課長）栃木県環境森林部資源循環推進課長の齋藤でございます。

令和4年度第1回栃木県プラスチック資源循環推進協議会の開催にあたりまして、ご挨拶をさせていただきます。

本協議会でございますが、令和2年3月に施行されました栃木県プラスチック資源循環推進条例の規定に基づきまして、プラスチックごみに係る適正処理、有効利用促進による資源循環の推進に関する取り組みを協議することを目的に、設置したものでございます。

本協議会の委員には、学識経験者、製造等事業者関係団体、消費者団体、処理業者関係団体、行政機関といったプラスチック資源循環の実務者の皆様で組織されておりますので、プラスチック資源循環の取り組みを協議していただくとともに、さらに委員の皆様の団体間での情報の共有、お互いの連携と協議検討していただければと思っております。

本日の協議会では、まず、事務局から、県の取り組み、それから、本年4月に施行されましたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の説明をさせていただきます、それから各委員の皆様から、団体における法等への取り組み状況、課題等を伺いたいと考えております。

あわせて、今後の県の取り組みにつきましても、皆様からのご意見を参考に変更を検討して参りたいと考えております。

ご意見、ご助言等をいただければと思っております。本日は、どうぞ、よろしくお願いいたします。

5 委員紹介

事務局から委員の紹介を行った。

(事務局) 続きまして、今年度初めての協議会となりますので、お手元【資料2】の委員名簿に従いまして、委員の皆様のご紹介をさせていただきます。

御名前を申し上げますので、ミュートを解除していただき、一言ずつご挨拶をお願いします。

ご挨拶が済みましたらミュートを設定してください。

ではまず初めに、学識経験者といたしまして、宇都宮大学大学院名誉教授であり、本県の環境審議会会長も務めていただいております山田洋一様です。

山田様におかれましては、本協議会設置要綱第3条第2項に基づきまして、協議会の会長をお願いしております。よろしくお願いいたします。

(山田会長) 山田洋一と申します。今年の3月で宇都宮大学を退職し、現在は環境審議会の委員をやっております。よろしくお願いいたします。

(事務局) 次に、製造業者等事業者関係団体といたしまして、一般社団法人栃木県産業環境管理協会会長の指出拓也様です。

指出様におかれましては、今回から委員となられております。よろしくお願いいたします。

(指出委員) 紹介ありました、栃木県産業環境管理協会会長の指出でございます。

今年度から現職承りまして、まだ不慣れな部分多々ございますけれども、どうぞよろしくお願いいたします。

なお、大田原市にあります富士通株式会社那須工場に勤務してございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 続きまして、栃木県プラスチック工業振興会会長の池添誠様です。

池添様におかれましては、今回から委員となられております。よろしくお願いいたします。

(池添委員) 池添です。

今年度から前会長の白澤会長にかわって、私池添が会長として就任したところでございます。

これから皆さんにお世話になりますがよろしくお願いいたします。

会社は栃木市内で、サカエ工業というプラスチック関係の製造業を営んでおります。よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。次に、消費者団体といたしまして、栃木県生活協同組合連合会顧問の竹内昭子様です。よろしくお願いいたします。

(竹内委員) 竹内でございます。よろしくお願いいたします。今年度の総会で会長理事を退任いたしまして顧問に就任いたしました。よろしくお願いいたします。

(事務局) ありがとうございます。次に、処理業者関係団体といたしまして、公益社団法人栃木県産業資源循環協会会長の菊池清二様でございます。よろしくお願いいたします。

(菊池委員) ただいまご紹介に預かりました栃木県産業資源循環協会の菊池でございます。本日はよろしくお願いいたします。

(事務局) よろしく申し上げます。次に、行政機関といたしまして、足利市生活環境部長の加藤大輔様です。よろしくお願いいたします。

(加藤委員) ご紹介いただきました加藤でございます。

栃木県市長会の推薦をいただいて、参加させていただいております。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 次に、芳賀町住民生活部長の稲川英明様です。よろしくお願いいたします。

(稲川委員) ただいま紹介いただきました、芳賀町住民生活部長の稲川と申します。

今年2年目になります。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) いたします。

最後に、栃木県環境森林部長の小野寺一行でございます。

(小野寺委員) 県環境森林部長の小野寺でございます。皆様には、日頃から本県の環境行政にご理解ご協力を賜りまして、ありがとうございます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

(事務局) 以上が当協議会の委員の方々です。

その他、本日は事務局担当職員が同席しております。よろしくお願いいたします。

それでは、議事に入ります前に、本日使用します会議資料についてご説明いたします。

事前にメールでお送りさせていただいておりますが、次第、それから今までのご説明にも使っておりました、添付資料1から3の名簿等、この後の議事の内容で使います資料4から9までとなっております。

説明の際には、今画面に出ておりますように、事務局において、資料をお示しいたします。

それでは、以後議事の進行につきましては、協議会設置要綱第5条第1項に基づきまして、山田会長にお願いいたします。よろしくお願いいたします。

6 議事

(1) 県のプラスチックごみ削減対策事業について

昨年度及び今年度の県の事業について、事務局から【資料4】を用いて説明した後、質疑が行われた。

(山田会長) それでは議事に入らせていただきます。

本日の新聞によりますと、脱炭素の予算が来年度は400億ぐらいつきそうだということを押見いたしました。そういったことも含めて、栃木県、あるいは地域からの何か情報発信や提案なんかできて、やればいいのかのたろうなと思っております。

本日の議題は、その他にも含めまして、6本議題が上がっているようですが、各団体や市町の代表の方々からのいろいろなお話が聞けるのではないかと、私も楽しみにしております。

まず、県の昨年度と今年度の事業実施内容を説明していただいた後に、本年4月に施行されたプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要、その後に各団体の皆様のお話をご紹介いただくというような、取り組み状況のご紹介というのは、段取りになっているかと思えます。

それでは議題の順番に従って進行していきたいと思えます。

初めに、議題1、栃木県における令和3年度、2021年度プラスチックごみ削減対策事業実施内容について、それから2番目の議題、栃木県における令和4年度2022年度プラスチックごみ削減対策事業について、この二つを合わせまして、事務局の方からご説明願いたいと思えます。質疑につきましては、二つの説明していただいた後に受け付けたいと思えます。

それでは、事務局からよろしくお願いいたします。

(事務局) 【資料4】を説明

(山田会長) ありがとうございます。

資料4によりまして、昨年度の実績とそれから今年度の現状、あるいはこれからの予定についてお話しいただいたわけですが、ただいまの議題につきまして、ご意見あるいはご質問を受け付けます。

ご意見、ご質問等ございます方は挙手をお願いいたします。

では足利市の加藤委員お願いいたします。

(加藤委員) はい。足利市の加藤です。

エコたび栃木の件について質問ですが、小学校の教育の一環ということで、子供のうちからごみの理解を深めてもらうということは、足利市としても必要な事業ということで、いくつか展開していますが、今回、取組2（学校独自の取組）を行って、優秀校を表彰されているというような企画だったかと思うのですが、具体的にどんなような取り組みがなされて、表彰された例があるのかをお聞かせいただければと思います。よろしく申し上げます。

(山田会長) これは事務局の方からご回答ください。

(事務局) 事務局から回答いたします。昨年優秀校として5校表彰いたしました。

優秀校の取組としましては、宿泊先のごみを減らすということで、例えば学校で使用しているシューズを持って行って、使い捨てのスリッパ等を使用しないとか、旅館にマイカップを持参し、使い捨てのプラスチックカップを削減したというようなものがございました。

その他、旅館のごみ削減ということで、マイ箸の持参をした学校ですとか、タブレット端末を使用することによって、しおりのペーパーレス化した学校がございます。

また、食品ロス関係ですと、最初からご飯を少なめに配膳し、足りない児童はおかわりする方法に変更するとし、ごみの削減につなげるというような取り組みを行って表彰してきた実績がございます。

(山田会長) 加藤委員よろしいでしょうか。

(加藤委員) はい、ありがとうございます。もう1点なのですが、参加されたお子さんの感想は聞けましたでしょうか。

(事務局) 事務局からご報告いたします。結果も報告いただいております、例えば、修学旅行で実施したことを、6年生から5年生に発表することによって、さらに取り組みが広がることのできたとか、保護者さんに説明することによって、家庭での取り組みの広がりがあったということで、報告が上がってきております。

(山田会長) 加藤委員よろしいでしょうか。

(加藤委員) ありがとうございます。

(山田会長) 参加校の中で、特に優秀な学校を表彰するとか、そういう活動はなかったのでしょうか。

(事務局) 事務局からです。取組1のほかに、学校独自のチャレンジをしていただいた学校で優秀なところを5校、表彰しています。

(山田会長) はい、ありがとうございます。

その他、いかがでしょうか。

竹内委員お願いいたします。

(竹内委員) 非常に堅実にいろんな事業をなさっていることでいいなと思います。それに加え、プラスチックを買う人たち、ポイ捨てをする人たちはほとんど大人だと思いますので、削減対策事業の中に、若い人たちに向けて、学習講座が開催されるとすごくいいなと思いますがいかが

でしょうか。

(山田会長) 事務局からお願いします。

(事務局) 御意見ありがとうございます。

一般的な栃木県の産業廃棄物、一般廃棄物の排出抑制等の出前講座は、開催しておりますが、プラスチックごみ削減と特化したものは、今のところは、実施しておりません。

応募をする企業なり、学校なりから特化した講座の依頼があれば、プラスチック削減に特化した出前講座というのも可能かと思っていますので、出前講座の機会を使いながら、新たな周知活動につなげていきたいと考えて考えます。

(山田会長) これは竹内さんからのご意見を伺ったということによろしいですか。

何かありますか竹内さん。

(竹内委員) 認識をしていくことがすごく大事なので、プラスチック削減に向け、多くの人たちが、学習する場も含め、参加する場をたくさんつくっていただければと思っておりますのでよろしくをお願いいたします。

(山田会長) ありがとうございます。

私から一つ聞きたいのですが、なかがわ水遊園での海洋プラスチック講座について、個人が対象なのか、学校とかいう組織が対象なのか教えてください。

(事務局) 対象者は個人の方で、なかがわ水遊園に来た、ご家族、親子連れが参加しております。

(山田会長) はい、わかりましたありがとうございます。

なかがわ水遊園ならではの有意義な取り組みかなと思いました。

その他、この議題についていかがでしょうか。

また何かありましたら後でご指摘いただくということで、議題を先に進めさせていただきます。

どうもありがとうございました。

(2) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律（以下「プラ法という。）」の概要について

今年4月に施行されたプラ法の概要について、事務局から【資料5】を用いて説明した。

(山田会長) それでは議題3に移りまして、プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の概要について説明していただきます。

本法律は、昨年6月に公布され、本年4月から施行となっております、製造・販売・消費とライフサイクルに係る広い範囲が対象となっている法律でございます。それでは、事務局からご説明お願いいたします。

(事務局) 【資料5】を用いて説明

(山田会長) ただいまのお話はプラスチック資源循環促進法に係る国の法律のご説明でしたが、特にご質問等ございますでしょうか。

なければ時間が押しておりますので、先へ進めたいかと思っておりますが、よろしいでしょうか。

(3) 県内市町におけるプラ法に対する取組状況について

県内市町のプラ法に対する取組状況のアンケート結果について、事務局から【資料6】を用いて説明した後、質疑が行われた。

(山田会長) それでは次に、各市町の取り組みに移らせていただきます。議題4、県内各市町におけるプラ法に対する取り組み状況についてです。

まず県の方からご説明いただいた後、各市町に補足していただくというような形で進めて参ります。昨年6月のプラ法公布後、国から各市町村に対して取り組み状況や、課題について照会しており、またその後の取り組み状況の変化を把握するために、県でも、同内容の調査を実施されたようです。その内容について事務局から説明お願いいたします。

(事務局) 【資料6】を用いて説明

(山田会長) はいありがとうございました。この議題は市町の取り組み状況ですが本日の会議では足利市とそれから芳賀町から代表の方出ていただいております。

最初に足利の加藤委員から何か補足等ありますでしょうか。お願いいたします。

(加藤委員) それではちょっとお時間をいただきまして、本市の状況をお話させていただきたいと思っております。

足利市は、調査票Cの分別回収をしていない自治体分類をされていまして、足利市の現在の状況と言いますと、容器包装の関係では、プラ容器については、ペットボトルだけ分別収集を実施しています。

また、白色トレイについては、スーパー等の店頭回収を利用しています。

現在の状況ですが、焼却施設がかなり老朽化をしていることから、令和10年度の稼働を目指し、現在、新クリーンセンターの建設の準備を進めているような状況です。

令和10年の新クリーンセンターの稼働に合わせ、容器プラの分別回収を導入いこうと今準備を進めているところであります。

その中で、設問5の課題のところ、足利市としては、①(分別収集の変更手続や住民周知などを行う上で人的リソースに課題)と②(費用面に課題)のところへ、丸をつけさせていただきます。

二つほど大きなハードルがあるかなと思っております。

一つ目は、収集運搬のコストがかかるということです。

現在、足利市は収集運搬について、年間約6億円をかけて、民間事業者に収集運搬をお願いしていますが、これにプラごみを追加すると、当然、収集日の増加や、それに伴う収集業者の車の手配とか、多分何千万の単位でコストがかかってくる気がしております。

二つ目は、収集したプラごみを分別して、再商品化にまわすと、現在足利市はペットボトルについても容リ協を通して再商品化をお願いしており、方針としては、プラごみについても、容リ協をお願いすることを考えておりますが、コストをかけなければならない課題というふうに思われております。

国の方では、その辺のコストについて、交付税算入をしていこうというようなことも考えていただいているようですが、その辺の情報も見えてこないということで、今後その部分も含めて検討したいと考えております。

(山田会長) ありがとうございます。次に芳賀町の稲川委員、何か補足等はございましたら伺いたいと思っております。

(稲川委員) 芳賀町の状況なのですが、芳賀町の取組はBの既にプラスチック製容器包装廃棄物を分別回収している自治体になっております。

芳賀町では、15年ほど前からプラスチックの分別収集を行っており、令和3年度の実績は、95ヶ所の収集所で51トンの回収を行いました。

5年前と比較すると、5年前の平成29年度には、63トンの回収をしていましたので、10t以上減少している状況です。

理由としては、コロナの影響等いろいろあるとは思うが、住民の分別回収の関心度が薄れている傾向がうかがえます。

これは、その当時積極的に推進、説明していた親の世代から、その子供の世代へ世代交代も進んでおります。

そういったこともあり、今後芳賀町独自で回収を進めていくには、説明会や広報活動、若い世代の住民の関心をどう再度高めていく必要があるのではないかと、認識しております。

プラ法に向けた問題点なのですが、芳賀地区については、一般廃棄物の収集については広域で対応しております。

分別回収について、話し合いが順次行われておりますが、回収・処分に関して、住民の周知、周知方法や、ストックヤードの設置、委託先の選択などに加えて、回収・処分に係る経費の負担割合など、課題がたくさん残っています。

現在のところ、それらの解決にはまだ至っておりません。

今後ですね、担当の課長会議等で議論を進めていく予定でおります。

(山田会長) ありがとうございます。

足利市の加藤委員からの質問にもありましたが、経費の補助といいますが、市町に対する経費の負担軽減について、県から回答やコメントありますが。

(事務局) 交付金については、収集運搬等、その収集費用について算定するというので、通知の方は出されているところでございます。

しかし、先月7月に環境省にその後の検討状況を確認したところ、まだ検討中ということで、どのくらいの割合で交付金が入るのか、また、期間についても、継続的なのか、期間限定なのかについても、まだ検討中ということで、明確な回答はされていません。

(山田会長) 足利市、加藤委員、あるいは、芳賀町稲川委員から何か追加でございませうか。

では加藤委員お願いします。

(加藤委員) ご説明どうもありがとうございます。引き続き我々も情報収集、努めて参りたいと思いますので、ご指導のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。以上です。

(山田委員) それではその他も含めまして何かこの議題についてご質問とかご意見ございましたらお願いいたします。

時間が押しておりますので、議題4につきましてはまた、もし何かありましたら後で追加していただくということで、先に進めさせていただきたいと思ひます。

(4) 各関係団体等における取組状況について

各関係団体のプラスチックごみの削減取組状況について、説明した後、質疑が行われた。

(山田委員) 続きまして、今度は企業とか各団体の取り組み事例でございまして、議題5、各関係団体等における取り組み状況についてです。

本年4月施行のプラ法について各関係団体の取り組み状況、それから課題を説明していただければと思ひます。

質疑につきましては、この議題すべて説明終わりました後をお受けしたいと思っております。

なお、加藤委員と稲川委員につきましては、市町の取り組みのところでコメントいただきましたので、この議題では企業あるいはその他の団体の方からお願いするということになっております。

最初に、指出委員お願いします。

(指出委員)【資料7】を用いて説明

栃木県産業環境管理協会の指出です。

それで私の方から資料7に沿って説明いたします。

プラ法に関しまして、私が所属します富士通での製造会社としての事例紹介ということでご説明させていただきます。

最初に、法律の施行についての富士通グループ内での展開状況、二つ目に富士通グループ内での対応、最後に那須工場における個別の対応ということでご説明させていただきます。

まず初めに、法律施行についての富士通グループ内での展開状況でございます。2022年4月にプラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律についての富士通グループ内への全体通知が実施されました。

内容的には、法律の概要説明等や対応方法等が説明されました。

対象者としましては、富士通グループの各事業所における環境管理責任者と、環境管理担当者です。

通知方法ですが、ホームページへの掲載また対象者へのメール通知、あとこれからになりますが、年1回の対象者向けEMS教育に、内容を盛り込んでいくということが周知される予定です。

次に富士通グループとしての対応ですが、まず製品設計プロセスですが、配慮すべき内容としては、プラスチック主要製品設計指針で定められている要件については、現時点では具体的な基準がないために、従来からある各社の社内規定に沿った環境配慮製品の設計開発を改めて依頼しています。

また、認定プラスチック使用製品についても、具体的に製品分野ごとの基準がまだ策定されておりませんので、現時点では特別な対応は不要としております。

また、部品調達取引先における今後の認定プラスチック主要製品への変更を鑑みまして、4M変更時の通知の徹底ということが指示されています。

ここは、一つ課題としてとらえておりまして、この認定プラスチック使用製品というのが、今後指定されると、各取引先のベンダー様からの購入物につきまして、その仕様や性能が変わってくる可能性があります。

そういった場合、社内での対応が必要になりますので、現時点では、このように4M変更の通知を徹底するというのを、調達経由で進めています。

さらに資源循環法の多量排出事業者として、目標を設定いたしました。それがプラスチック廃棄物のゼロエミ及びリターナブル化の推進ということになります。

3番目に製造工場でございます、こちらの那須工場での個別の対応でございます。

従来の廃棄物責任者に加えまして、那須工場内でプラスチック廃棄物責任者というのを新たに設定いたしました。また、EMSによる廃棄物教育を、今後順次実施予定でございます。

また、従来からの取り組みですが、構内に物品をストックし、物流をまとめて配布するというので、この費用を減らして有価化するという点が対応しています。

次のページ以降に、那須工場における2021年度の実績、まず有価物があり、次のページが廃棄物の排出量実績となります。この表を見ますと、プラスチックに関しましては、上から2行目のプラ金属くずというところと、下の2行の廃プラスチック類が該当しますが、その排出量をみると、下の行の「廃プラスチック類で取引先での処理方法として焼却」とサーマルリサイクルになっている部分が、かなりの排出割合となっております。

2行目の再資源化というところの割合が低いというところがあって、これが二つ目の課題として考えております。ゼロエミを目指した活動はしていますが、内容的にはまだこの焼却、サーマルリサイクルといった割合が、非常に高くなっているという現状があります。今後、再資源化の割合を増やしていくという活動を進めなければならないと考えておりますが、現時点では、このリサイクルの取引先様の選択肢が少なかったり、物品に依存したりするとこ

ろがあつて、ちょっとサーマルリサイクルに割合が多くなっておりますので、この辺の割合をいかに変えていくかというところを二つ目の課題として考えてございます。

以上簡単ですが、ご報告させていただきました。

(山田会長) ありがとうございます。それではもう1件企業側かと思いますが、池添委員お願いいたします。

(池添委員) 我々栃木県プラスチック工業振興会は、会員の会費を払って、県内のプラスチックに携わる業者の勉強会とか、技術の向上とか、あと国家検定試験、こういうものを請負っている団体であり、団体で何ができるか、今年は環境の委員会を設けて、みんなで取り組んでいこうというようなお話をさしてもらっています。

実際、今年できることは、勉強会とか情報交換ですが、先ほど話しあった、やはりごみの問題、プラスチックの問題というよりも、やはり、生活とかごみをどうしていくかという問題なので、やはり啓蒙活動、大人になってしまってからでは、なかなか行動は変えられないので、やはり子供の頃からの啓蒙活動が大切じゃないかということで、我々栃木県内の中小企業の集まりですから、そういった学校とか、我々が足を運んでプラスチックの現状とか、ごみの問題についてお話をする、そんな活動はできるのではないかというような意見も出ております。

あとは廃棄物に関しては、事業所から出る廃棄物に関し、各社の取り組みを支援できるような、そういう仕組みができればいいかなと思っている現状です。

(山田委員) ありがとうございます。それでは消費者側の代表といたしまして生協連竹内委員お願いします。

(竹内委員) 生協連は小売業という一面と、消費者活動という一面がございますので、両方から少しだけお話をさせていただきます。

2030年に向けて、年度ごとにどういうふうにしていくかという計画をつくって、それを順次やっていくというふうになっております。

今のところでは、生協によっていろいろ取扱いが異なりますが、商品トレイを紙製にしたり、包材の場合はサイズや厚みを変えたりしております。また、特定プラスチック使用製品に関しては、紙及び木にしており、また、テープ類は紙にしたりしております、さらに調味料はリユース瓶に切り換えております。

ある生協では、ほとんど瓶にしており、ペットボトルは災害用のみ扱ってるっていう生協もございます。

それから消費者活動といいますか、組合の活動としては、やはり回収問題について強化をしていくところを非常にどの生協も頑張ってるやっております。今日、県と市のお話を聞いておまして、やはりその排出を抑制していくということがすごく大事なんだというふうに感じましたので、この、2030年に向けて私たちの取り組みをさらに強化していきたいと思っております。

(山田会長) ありがとうございます。それでは資源循環の専門の立場から菊池委員お願いします。

(菊池委員) 【資料8】を用いて説明

栃木県産業資源循環協会としましては、廃棄物処理業界に与える影響について、研修会を令和3年12月10日、BUN環境課題研修事務所の長岡先生を招いて行いました。

排出事業者が、プラスチック類のリサイクルについて計画を定め、国が認めれば業の許可不要という制度があるため、処理業界に対する影響は大きいということと、どうすれば排出事業者との連携ができるのが課題とのこととございました。

会員に対する情報提供でございますが記載のとおりです。

その他会員の対応ですが、会員個々の取り組みについては、すでにペットボトルの水平リサイクル、RPF 製造等の事業を実施している企業もあります。

会員自ら、現在のネットワークをもとに情報収集し、排出事業者との連携を模索しております。

(山田会長) ありがとうございます。それでは最後に、県の小野寺委員からお願いいたします。

(小野寺委員) 【資料 9】を用いて説明

県のプラスチックごみ削減対策につきましては、先ほど事務局の方から説明をさせていただきましたので、環境森林部の取り組みとしまして、プラスチック削減による対策も含まれております、カーボンニュートラルの取り組みを少しご紹介させていただきます。

県では、令和 2 年 12 月、2050 年までに、カーボンニュートラル実現を目指すことを宣言として、その目標達成に向けて必要な取り組みを示す、2050 年カーボンニュートラル実現に向けたロードマップ、これを今年 3 月に発表したところです。

現在、ロードマップの着実な実現に向けた取り組みを進めておりますが、今年度中に、県民の皆様の一ひとりひとりの基本理念を理解していただくとともに、各主体による責務を示す条例の制定を考えているところでございます。

資料の最初のページにつきましては、有効な対策を講じない場合に予想される状況、右、左下のあたりに書いてございます。

また、それを防ぐために、カーボンニュートラルのイメージが右側の図になっております。

カーボンニュートラルの実現のため、産業分野、交通分野、業務分野、家庭分野、それぞれの取り組みが重要であるということで、それぞれの工程表が示されております。

全体としまして、右下の表になりますが 2050 年の実質ゼロに向けまして、2030 年に 2013 年比マイナス 50%、これに取り組むという目標を立てているところでございます。

各分野の取り組みですが、まず、2030 年に向けての取り組みを、主なものを列記させておりますが、各分野の取り組みの中で、プラスチックに関連する部分としましては、3R プラス 3R の推進ということで、リデュース、リユース、リサイクルに加え、プラス 3R として、リシンク、まず考えるということ、そしてリフューズ、判断して拒むものは拒むと、また、リファインとして、分別、その推進、こういったものを、栃木からの森里川湖プラごみゼロ宣言における取り組みとして、県民の皆様をお願いしているところでございます。

また、石油製品から、再生材や再生可能資源の代替という部分で、今年度事業として、マッチング事業、そういったものに取り組んでいきたいところでございます。

県としますと、本協議会も含めまして、様々な場からいろいろご意見をいただいた中で、課題解決に向けた取り組みを進めていければというふうに考えております。

以上でございます。よろしくをお願いいたします。

(山田会長) はい、ありがとうございます。

皆様からのコメントはその次の議題 6 の方で一言ずついただきますが、ここでは、ただいま 5 団体から発表いただきましたが、ご質問等ございましたら挙手をお願いいたします。

それでは竹内委員お願いいたします。

(竹内委員) 市や町の取り組み状況についての調査票ですが、これで見ると非常に実施が難しいような感じがしますが、それについて県としては、どのような援助をなさる予定でしょうか。

(山田会長) ただいまのご質問は議題 4 に関するものですね。

これは事務局から何かお考えがありましたら、お願いいたします。

(事務局) 事務局です。

市町に対し、本協議会とは別に、勉強会という会議の場を設定しており、市町村から意見

を聞きながら、このプラスチックの主要製品の分別収集再商品化の取り組みについて、どの部分が問題となっているのか、意見を聞きながら、課題解決に向けて取り組みをしておりますが、やはり、ごみを回収する、現在のごみの収集のしている中で、どれだけプラスチックの使用製品が含まれているのか分からず、今後の回収にどのくらいの費用が必要なのか、人的なものがかかるのか、でもそこがわからないと、というような意見が出てございます。そういったところを、先行的にやっている全国の市町村もありますので、そういったところの情報を収集しまして、市町村に、情報提供して、取り組みが進められるようなことをしていきたいと考えています。

(山田会長) よろしいでしょうか。

(竹内委員) ありがとうございます。

(山田会長) それでは次、今の議題5の企業ですとか、各団体の取り組みについてのご質問—に戻りますが、特になしでよろしいでしょうか。

では、何かございましたら次の議題6のその他のところでご発言いただければと思います。

(5) その他

各委員からコメント後、事務局から今後のスケジュールを説明した。

(山田会長) 議題6、その他として、第1回の今回のプラスチックの会議ですので、やはり名簿順に、各委員の皆様から今回のプラスチック資源あるいは今回の協議議題、内容につきまして、一言ずつコメントいただければと思います。

指出委員の方から順番に、一言ずつご発言いただければと思います。よろしくお願いいたします。

(指出委員) 基本的に、新プラ法に関し、従来からのゼロエミで取り組んでいた廃棄物全体の取り組みというのを引き続きやっていくところをベースに、付加部分があるので、そういったところを考えていきたいというふうに考えております。

またいろいろ情報等ありましたらお願いしたいと考えております。どうぞよろしくお願いいたします。

(山田会長) ありがとうございます。それでは、池添委員からも一言お願いいたします。

(池添委員) 我々はプラスチック製品を作って、生計を立てている人間たちの集まりですが、本音で言えば、プラスチックが悪いのではなくて、やはり、やっぱりプラスチックは安く使いやすいからどんどん作ってどんどん捨ててしまおうと使い捨て文化を推進してきた我々世代の責任なんじゃないのかと思っており、いかに使い捨てをしない生活に戻すか、そういうことをしていかないと、今の石油由来のプラスチックを植物由来に変えたからといって、大きな違いは出てきませんし、地球環境問題がそれで本当に解決されるとも、本当のことはわからないのではないかと、僕らは考えております。

我々はプラスチックでものづくりをしています。が、チープに使い捨てができるプラスチックではなくて、ガラスや、他の素材のように長いこと使っていただいて、大切にもらっていただけるようなものづくりをする文化を醸成して、我々が必要とされる今後も必要とされるようなものづくりをしていきたいと思っています。

だからといって何もしていかないわけではないので、とにかく環境問題に対して、本当に、役に立てることを、皆さんとディスカッションしながら、取り組んでいければいいなと思っていますので、これからもいろいろご指導いただきながら、いろんな問題に取り組んでいきたいなと思っています。今後ともよろしくお願いいたします。

(山田会長) ありがとうございます。それでは、竹内委員から一言お願いします。

(竹内委員) 今、池添委員がお話されていたように、やっぱり文化を変えていかないといけないのではないかと考えております。生協もその点では、事業者としてもやっていかななくてはならないと考えていて、頑張っていきたいというふうに思っています。

それからもう1点はやはり住民参加をどういうふうにしていくのかと、いろんなことを決めるにあたり、住民参加が大事なのではないかとしますので、そのあたりを行政の皆さんにも働きかけ、事業者の皆さんとも一緒になりながら、この問題を解決できたらいいなというふうに考えております。

(山田会長) ありがとうございます。それでは菊池委員から一言お願いいたします

(菊池委員) 当協会は、産業廃棄物や一般廃棄物の処理を行っている業界です。先ほど池添委員の方からお話がありましたように、プラスチックが悪いわけでもなく、きれいなプラスチックを処理をしていく、そういう、スキームができれば、このような問題というのは起きないのかなというふうに考えております。

冒頭にもありましたが、やはり幼児教育からの教育が一つ鍵なのかなというふうに思いますので、小学校・中学校、そういったところで、ぜひとも一つの学科として、事業に組み込んでいただけたらありがたいと思いますし、協会としても、出てくるものに関しての処理、そういったものは適正に処理終了していきたいというふうに考えております。

(山田会長) ありがとうございます。それでは、加藤委員から一言お願いいたします

(加藤委員) 先ほど竹内委員からもありましたが、ごみの問題、市民一人一人の皆さんのですね、理解と協力が必要だというふうに、今年この仕事をやりながら思っております。

引き続き、協力してもらおう。そして、2050年に向かって、一人一人が取り組んでもらうということを進めていきたいなと、そして足利市、この問題、後発になっておりますが、新クリーンセンターの建設が進めて参りますので、それに合わせ、しっかりとプラごみについてもできるように、進めて参りたいと考えております。

(山田会長) ありがとうございます。それでは、稲川委員から一言お願いします。

(稲川委員) 率直な感想からいうと、本当に道のりは険しく長い。

私どもの場合は、広域対応ということもありますので、市町村間の連携・調整もあります。なかなか実施に至るまでには、本当にいろいろな調整があつて難しいなつてというのが率直な感想です。

また、どうしても、市や町ではなかなか難しいところがありますので、栃木県にはそういった予算づけが少しでも進むように、国の方に積極的に要望していただいて、もちろん必要があれば、市町、一緒になっての要望も重要なことだと思いますので、そういったところでも骨折りをいただければなと思います。

また、やはり先ほど何人かの委員の方も話されておりましたが、地道に啓蒙していくことが、すごく大切なことだと思っております。

大人になってからではなく、小さい頃からの啓蒙が、少しでも改善に繋がっていくことだと思っておりますので、そういった啓蒙活動についても、積極的にやっていければと思っています。以上でございます。

(山田会長) ありがとうございます。県の方から最後に締めさせていただきまして、私、会長として山田から一言申し上げさせていただきます。

やはり消費者側からすれば、プラスチックをいかに使わないようにするか、リフューズというのは大事だと思いますが、いかに使用を減らすか、これに尽きると思います。

もう一つは企業側、容り法が対象にならない、例えば自動車の部品でも、あるいはパソコンのマウスなんかでも、回収することまで考えて設計し始めているかと思いますが、最後に、製品として使えなくなった後のことまで考えた製造を考えていただくようなことで、製造する側、あるいは我々消費者側もお互いに手と手を取り合って、連携してやっていくことしかないと思っておりました。皆様の意見、大変参考になりました。本日はありがとうございます。

最後に栃木県の小野寺部長からコメントお願いいたします。

(小野寺委員) 本日は、様々なご意見ありがとうございます。やはりものづくりの段階から、使用する立場の側まで、県民一人一人の意識の変革、共有と、県民参加の場の創出、こういったものが非常に重要になってくるのかと思っておりまして、県としても、そういった取り組み、これを積極的に進めていければというふうに考えております。

なお、ひとつご紹介させていただきますが、この10月1日から42年ぶりに、本県開催のいちご一会とちぎ国体・とちぎ大会が開催されます。

この大会の開催にあたり、環境に配慮した開催を行う推進宣言を行っており、具体的には例えばペットボトルからリサイクルした繊維を使った、選手団のユニフォームを制作したり、あるいは各会場で出されるお弁当、こういったものを、各市町さんの取り組みの中で、プラスチック容器から紙の容器に変えるなり、そのような、様々な、配慮した取り組みが行われる大会になります。

こういった大会も通じ、本県の取り組み、これを県内、そして県外にPRしていく。そういった中で、こういった環境づくり、これを積極的に進めていければというふうに考えておりますので、ぜひ皆様引き続きご理解ご協力のほどよろしくお願ひしたいと思ひます。本日はありがとうございます。

(山田会長) ありがとうございます。各委員の皆様におかれましては、何か言い残したこと等ございませんでしょうか。

大丈夫でしょうか。

それではこれで議題、予定議題全部終了いたしましたので、会としては締めさせていただきます。あと事務局の方から連絡事項等よろしくお願ひいたします。

(事務局) はい。事務局でございます。

次回の協議会の件でございます。

次回につきましては、2月の開催を予定しております。

内容につきましては、プラスチック資源循環法に対する、各業界の次回までの動向について、ご報告いただければと考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

(山田会長) ありがとうございます。以上で本日予定しておりました議題すべて終了ですので、会を閉じさせていただきます。進行を事務局にお戻しいたします。ありがとうございます。

(事務局) 事務局熊久保でございます。本日は皆様お忙しい中、大変有意義で、様々なご意見をちょうだいしましてありがとうございました。

本日の議事、議事録につきましては、委員の皆様にご確認をいただいた後、県のホームページに掲載する予定でございますので、あらかじめご了承ください。お願いします。

また、先ほど大関から申し上げましたように、2月の開催、次回は予定しておりますけれども、日程は改めて調整のご連絡をさせていただきます。

それでは、以上をもちまして令和4年度第1回プラスチック資源循環推進協議会を終了いたします。本日は誠にありがとうございました。